⑴　定性試験の操作条件の下に得られた試験結果を基とし，試験溶液中の塩化ビニリデンのピーク面積を測定するとき，その面積は，塩化ビニリデン標準溶液のピーク面積より大きくてはならない。

塩化ビニル

⑴　定性試験

塩化ビニル標準溶液50μLを採り、あらかじめＮ，Ｎ―ジメチルアセトアミド2.5mLを入れたセプタムキャップ付きガラス瓶に加え直ちに密封する。次いで，試験溶液と標準溶液をそれぞれ密封したガラス瓶を90℃に保ちながら時々振り混ぜて１時間加熱する。その後、それぞれの気相0.5mLを用いて次の操作条件でガスクロマトグラフィーを行い、試験溶液のガスクロマトグラムのピークの検出時間と塩化ビニル標準溶液のガスクロマトグラムの塩化ビニルのピークの検出時間を比較する。ただし、金属缶の試験においては、試験溶液10mLをセプタムキャップ付きのガラス瓶に採り、直ちに密封する。塩化ビニル標準溶液50μLをあらかじめエタノール10mLを入れたセプタムキャップ付きのガラス瓶に加えて直ちに密封する。試験溶液と標準溶液をそれぞれ密封したガラス瓶を50℃に保ちながら時々振り混ぜて30分間加温したものを用いて同様の操作を行う。

操作条件

カラム　内径0.25㎜、長さ25mのケイ酸ガラス製細管に、スチレン・ジビニルベンゼン系多孔性樹脂を３μmの厚さでコーティングしたものを用いる。

カラム温度　80℃で１分間保持した後、毎分10℃で昇温し、250℃に到達後10分間保持する。

試験溶液注入口温度　200℃

検出器　水素炎イオン化検出器を用いる。250℃付近で操作する。水素及び空気量は検出感度が最高となるように調節する。

キャリヤーガス　窒素又はヘリウムを用いる。塩化ビニルが約５分で流出する流速に調節する。

⑵　定量試験

⑴　定性試験において試験溶液のガスクロマトグラムのピークの検出時間と塩化ビニル標準溶液のガスクロマトグラムの塩化ビニルのピークの検出時間が一致するときは，次の試験を行う。

⑴　定性試験の操作条件の下に得られた試験結果を基とし，試験溶液中の塩化ビニルのピーク面積を測定するとき，その面積は，塩化ビニル標準溶液のピーク面積より大きくてはならない。

カプロラクタム

⑴　定性試験

試験溶液及びカプロラクタム標準溶液をそれぞれ１μLずつ用いて、次の操作条件でガスクロマトグラフィーを行い、試験溶液のガスクロマトグラムのピークの検出時間とカプロラクタム標準溶液のガスクロマトグラムのカプロラクタムのピークの検出時間を比較する。

操作条件

カラム　内径0.32㎜、長さ30mのケイ酸ガラス製細管に、ジメチルポリシロキサンを５μmの厚さでコーティングしたものを用いる。

カラム温度　240℃

試験溶液注入口温度　240℃